

# 第3回動物看護職制度在り方検討委員会 (小動物臨床部会個別委員会)議事概要

I 日 時 平成23年2月28日(水) 10:30 ~ 12:30

II 場 所 日本獣医師会・会議室

## III 出席者

【委員長】	細井戸 大成	日本獣医師会理事
【委員】	井上 留美	日本動物衛生看護師協会副会長
	太田 光明	日本動物看護職協会副会長 (森 裕司 日本動物看護職協会会長代理)
	大橋 文人	日本獣医師会日本小動物獣医学会監事
	会 亀 昭夫	全日本獣医師協同組合理事長
	小嶋 佳彦	新潟県獣医師会
	桜井 富士朗	日本動物看護学会理事長
	下 藪 恵子	全国動物教育協議会会長
	生子 哲男	日本小動物獣医師会副会長
	高橋 徹	北海道獣医師会副会長
	中山 裕之	日本獣医学会庶務担当事務 (西原 眞杉 日本獣医学会理事長代理)
	原 大二郎	日本動物病院福祉協会専務理事
	福所 秋雄	全国動物保健看護系大学協会会長
【欠席委員】	松原 孝子	日本動物看護職協会副会長
【農林水産省】	佐々木 勝憲	消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐 (小動物獣医療担当)
【本 会】	山根 義久	(会長)
	大森 伸男	(専務理事) ほか

## IV 議 事

### 1 説明・報告事項

第2回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果

### 2 協議・検討事項

- (1) 第2回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果を受けての対応
- (2) 機構の設置と統一認定試験の実施に向けて
- (3) 動物看護師統一認定機構の設置に向けて
- (4) その他

## V 会議概要

(1) 会議の冒頭、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

足元の悪い中ご足労いただいたことに感謝申し上げます。新しいことを始める際には、小異を捨て、大同団結することが大切である。この時期を逃さぬよう、大きな流れにしっかりと乗り、皆の理解を得ながら動物の医療体制を構築していきたい。

(2) 事務局から、委員の出欠の報告と、佐々木農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐が紹介された。

### 1 説明・報告事項

#### 第2回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果

資料に基づき、事務局から、前回会議の検討結果について説明された後、以下のとおり意見交換がなされた。

(1) 「第2回動物看護職制度在り方検討委員会議事概要」

ア 声明文の採択について、持ち帰って理事会に諮ると発言した旨を追記してほしい。

イ 会議には各組織・団体を代表する者に委員として出席いただいております、多数決の原則に則って進行する以上、会議において声明文が採択されたことは会議の結論となる。

ウ 細井戸委員長から、会議後に各組織の代表者等と協議した結果、声明文の内容については了解を得ているので、声明文は採択されたものとする。ただし、先に配布した議事概要については、委員の立場に配慮して、「…所属団体においても、理事会において内容を説明の上、諮りたい旨の…」と修文する旨の発言があり、了承された。

(2) 22日獣発第322号「チーム獣医療提供体制整備に向けての動物看護職体制整備声明文について」

委員の役職が委員会の委嘱時と異なっているので修正する必要があるのではないかとの発言があり、以下のとおり修正することとした。

ア 小嶋委員の役職から、「(日本小動物獣医師会理事)」を削除する。

イ 桜井委員の役職は、「(日本動物看護学会理事長)(動物看護職統一試験協議会会長)」とする。

(3) 細井戸委員長から以下のとおりまとめられた。

声明文については、その各委員を通じ、所属団体においてその必要性・内容ともに十分に理解されていると考える。ついで、各団体においても、この声明文の広報について、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

## 2 協議・検討事項

(1) 第2回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果を受けての対応  
(各関係団体における体制整備の取り組み状況及び今後の計画)

### ア 動物看護職統一試験協議会及び同協議会各構成団体

5団体が協同して、平成24年2月19日の統一試験に向け、会場の確保、通信体制の確立、受験費用の設定等、実務面における整備を進めている。現在はホームページを作成中であり、来月にはホームページによる情報発信が可能となる。受験料は統一するが、認定は各団体が行う。動看協との連携にはまだ至っていない。

### イ 日本獣医学会

明後日の理事会において、本件を検討することとしている。獣医学会として声明文をHP掲載等により広報すること、本件に関する担当理事を設置することについては、理事会で承認を得られると考えている。ただ、日本獣医学会の理事長が機構のトップとなることについては、他に適任者がいるのではないかという声が会内でも大きい。いずれにしても、統一試験・認定については、全面的に協力していく所存である。

### ウ 日本動物看護職協会

運営会議を重ねて検討してきているが、3月末の理事会においては、役員改選を行い組織体制を整備する等必要な対応を行ったうえで、主体性を持って統一試験・認定を担えるよう対処をしていきたい。

### エ 全国動物保健看護系大学協会

本協会は来年度に1校加わり、5大学となる。2年前から委員会を3回開催し、カリキュラムの枠組みの原案はできつつあるが、まだ統一には至っていない。大学は大学で、専門学校は専門学校で、高位平準化したカリキュラムをそれぞれ策定した上で、機構が統一試験・認定を実施する平成25年を目指して、国家資格化も見据えて、2年制の専門学校とレベルのすり合わせをして決定していきたい。

### オ 全国動物教育協議会

コアカリキュラムのたたき台については、2回の会議により作成を開始している。先日、各動物看護系教育機関における情報交換会を開催した。現在のカリキュラムレベルは様々であるが、職業技能養成校として必要な教育内容を盛り込み、かつ大学のレベルになるべく近づけるよう、コアカリキュラムを策定していきたいという意識は、

専門学校間で共有してきている。今後も大学とのすり合わせ等を行うほか、積極的に情報共有を行っていききたい。

#### カ 日本獣医師会

日本獣医師会は、平成23年2月10日付け22日獣発第322号をもって声明文の採択を含め地方獣医師会会長あてに通知し協力要請を行った。本件については、日本獣医師会は関係団体・機関の意見の取りまとめ役として農林水産省の指導の下で声明文の目指すべき方向の実現について、引き続き全面支援をしていく。事業の推進に向けて、関係団体の一致団結をよろしく願いたい。

### (2) 機構の設置と統一認定試験の実施に向けて

#### ア 機構の独立性について

(ア) 将来の国家資格化に向けて実施母体の候補となる組織であるので、独立性を保つことは必須である。一民間団体の試験とは差別化されるものとする。

(イ) 独立した組織であるべきだが、発足当初は関係団体による協力が必要である。

(ウ) 機構を独立させるべきとの理想だけを述べても空念仏となる。そもそも日本動物看護職協会の立ち上げの経緯があつて今日があることを忘れてはならない。本件については、委員会において今まで十分に議論を積んできた。日本動物看護職協会が機構の運営を担うことは委員会でさんざんに議論され、そのような方向性が整理されてきた。この段階で議論するまでもない事項である。要はいかに関係団体・機関が連携してそれぞれの担うべき役割を主体性をもって果たしていくかということではないか。

#### イ 機構設置の進捗について

(ア) 統一試験・認定を次の段階に進めるためには、一刻も早く機構を設置すべきである。

(イ) 日本動物看護職協会が事務執行を担える体制を目に見える形に示すことができれば、すぐにでも皆がその方向へ結集できる。

(ウ) 試験だけではなく認定も全国統一して行わなければ意味がなく、そのためにも、平成25年の試験を機構が実施すべきである。

(エ) 試験会場の設営について大学や専門教育機関の協力をあおぐにしても、「機構が実施する試験である」という名目が必要である。そのためにも、機構の設置と同時

進行で進められることは進めていくべきである。

ウ 機構を担う日本動物看護職協会について

- (ア) 機構の事務を担うとされている日本動物看護職協会には大きな不安を感じる。日本動物看護職協会が機構の運営を担い、平成25年に統一試験を実施することが難しい場合のバックアップとして、5団体協議会や日本獣医師会が試験を実施する等の第2案を考えておくべきである。
  - (イ) 人の医療においては厚労省管轄の20以上の国家試験のうち8つについては民間の第3者機関が試験を行っている。国家試験を見据えるならスタートが肝心であり、機構が統一試験を実施するという実績作りをできるだけ早く行うことが重要である。
  - (ウ) 日本動物看護職協会の意義や必要性を鑑み、同協会が安定的な力をつける意味で、早急に協会の体制を整備し、関係団体・機関が運営の責を担う一員として一体的に取り組むことが必要である。
  - (エ) 日本動物看護職協会に対して、養成施設、認定団体等の関係者がどういう形で支援できるか検討する必要がある。運営に協力することも含めながら、皆で日本動物看護職協会の事務事業執行体制の確立に向けて協力体制を集結してほしい。
  - (カ) 本委員会委員と日本動物看護職協会の関係者による小委員会のようなものを開いてはどうか。
  - (キ) 今更、日本動物看護職協会の内部統制が取れないからとして委員会を開くというにはおそまつの極み、日本動物看護職協会からは委員会に理事者が2名出席してもらっている。その理事者の当事者意識が問われると言ってもよい話ではあるが、一方でヤマ場にさしかかっていることは事実であり、ていねいに進めることが求められる。先ず日本動物看護職協会の中で不協和音が生じないよう事前の議論の詰めをやっていただきたい。日本獣医師会はいつでもサポートする用意がある。
  - (ク) いずれにしても、日本動物看護職協会の体制整備がキーポイントとなる。協会は次回の理事会において、役員や定款の改正も含め、しっかりした結論を出すことが必須である。
- (3) 動物看護師統一認定機構設置に向けての趣意書（粗案）
- 資料に添付された「動物看護師統一認定機構設置に向けての趣意書（粗案）」については、何か意見があれば、機構設置準備の役割を担う本委員会事務局へ寄せていただくこととした。

## VI まとめ

(1) 細井戸委員長から以下のとおりまとめられた。

数年間にわたって何度も委員会、小委員会を重ね、検討を行ってきた。機構による平成25年の統一試験の実施は決して時期尚早ではなく、今こそ関係者が一堂に集結し統一試験・認定を実施する時である。獣医師会が主体的に動くと何かと誤解を受けやすいので、日本動物看護職協会がそこをしっかりと担い、5団体の実績が集約された平成24年のプレ試験を踏まえて、前に進めていってほしい。ずっと本委員会に参画していただいている太田委員代理と松原委員には、同協会の理事者に本会議の趣旨を伝達するとともに、いち早く現状の改善を図っていただきたいが、他の委員各位にも、日本動物看護職協会への応援をよろしくお願ひしたい。

(2) 会議の最後に、山根会長から、以下のとおり挨拶が行われた。

動物医療業界全体の発展のため、一丸となって進めていけるよう、ご協力をお願いしたい。